

松江理容美容専門大学校

令和2年度第1回教育課程編成委員会議事録

1. 日 時 令和2年12月2日（水曜日） 13:00～15:00
2. 場 所 松江理容美容専門大学校（松江市西津田2丁目15番5号）
3. 委員定数 5名
4. 出席委員 小倉 嘉夫 松田 将人 山本 修一 高橋 雅弘 斗光 隆司
5. 学 長 池淵 淳
6. 議 事 第1号議題 実践的かつ専門的な能力を育成する授業内容について
第2号議題 授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫について
第3号議題 講義・実習の実施と学生の学修成果の評価について
7. その他

経 過

定刻に至り、教育課程編成委員会規程第8条より、福島学務局長が開会を宣言した。池淵学長の挨拶の後、教育課程編成委員会規程第5条により学長を議長に選出し、議事に入った。

協議事項

■第1号議題・第2号議題・第3号議題について

令和2年度は、未曾有の事態となっている新型コロナウイルス感染症の拡大により、緊急事態宣言の発出等、各方面に甚大な影響を及ぼし、残念ながら、それは教育現場でも例外ではなくなっている、と学長から発言があった。

本学では、国難というべき本感染症対策として、登学时検温・マスク着用・手洗い消毒施行は当然のことながら、学内の換気・講義実習での三密回避・フェイスシールド装着・ソーシャルディスタンス保持等を着実に進めてきた：

4月10日～5月06日 自宅学修

5月07日～6月05日 遠隔授業（Zoomリモート授業）と対面授業（分散登学）による学修

6月08日～ 学年毎の時差登学

6月15日～ 通常登学

学生及び教職員の生命と健康を守り、感染防止措置を講じた上での補習授業も実施し、1学年2学年共に前期・中期を終了した時点では講義実習の遅れは認められていないが、大きな変更を余儀なくされたのも事実である。

しかしながら、令和3年以降も本感染症の先行き不透明感は続くと考えられ、学生の学修の機会が失われることがないよう教職員一同が全力を尽くすこととする、と説明があった。

これについて、小倉委員からは教職員のVR訓練が重要である、と発言があった：

- ・学生（または教職員）が感染者となったらどうする？
- ・学生（または教職員）が濃厚接触者となったらどうする？
- ・非常勤教員の対応はどうする？・・・等々の仮想訓練。

■その他

現在、本学独自の新型コロナウイルス感染対策ガイドラインを策定中である、との報告があった：

『松江理容美容専門学校における新型コロナウイルス感染症の対応』


『新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る本学の取り組み方針について』

『新型コロナウイルス感染症予防のための学生生活ガイドライン』

『対面授業を行う条件』

上記の教育課程編成委員会開催の証として本会議事録を作成し、教育課程の編成責任者である学長および学務局長は次に記名押印する。

令和2年12月2日

学 長 池 沢 淳 

学務局長 福 島 隆 博 

学校法人山陰理容美容学園松江理容美容専門大学の組織図
 ならび教育課程編成委員会の位置付けと委員名簿

令和2年9月30日現在

教育課程編成委員会規程	氏名	年齢	性別	所属
第5条第1項第2号(②)	小倉 嘉夫	63	男	神戸女子大学
第5条第1項第3号(③)	松田 将人	57	男	鳥取県理容生活衛生同業組合
第5条第1項第3号(③)	山本 修一	49	男	鳥取県理容生活衛生同業組合
第5条第1項第3号(③)	高橋 雅弘	41	男	島根県美容業生活衛生同業組合
第5条第1項第3号(③)	斗光 隆司	54	男	島根県美容業生活衛生同業組合
第5条第1項	池淵 淳	63	男	松江理容美容専門大学校

